

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

古河機械金属株式会社（証券コード:5715）

【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的
債券格付	BBB+
国内CP格付	J-2

■格付事由

- 銅山開発で培った技術を活用して機械（産業機械、ロックドリル、ユニック）、金属、電子材料、化成品など多様な事業を展開している。機械事業は汚泥ポンプやトンネル工事用機械、トラック搭載型クレーンをはじめ市場シェアの高い製品を多く抱えている。金属部門は23年に小名浜製錬への委託製錬を終了したことで低採算の輸出の数量が減少し、収益性が改善している。
- 安定した収益力を有している。機械事業は各部門で競争力のある製品を手掛けており、一部の部門で利益が弱含む局面でも全体では一定の利益を確保できている。金属部門は23年に事業規模を縮小したことで業績の下振れリスクが減退している。その他の事業は規模が小さいものの、今後も利益貢献が見込まれる。他方、国内が成熟市場となっていることや、産業機械部門およびユニック部門の業績が軟調であることなどを背景に近年は全社の業績が伸び悩んでいる。財務構成は良好な水準が保たれている。以上より格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 25/3期営業利益は87億円と24/3期並みの水準が計画されている。北米のロックドリルの需要が端境期にあることや金属部門における買値条件の悪化などが減益要因となるが、産業機械部門およびユニック部門の増益によってカバーする見通しである。26/3期以降は緩やかな業績改善が見込まれる。北米を中心にロックドリルの拡販が進むとみられる。また、トラックメーカーの生産遅延が解消に向かっており、ユニック部門で価格改定後の製品販売が増えていくことも寄与すると考えられる。
- 25/3期第1四半期末の自己資本比率は48.5%（23/3期末44.2%）と改善した。経常利益に加えて固定資産や投資有価証券の売却益も発生したことで利益剰余金が積みあがったほか、株価上昇を要因としてその他有価証券評価差額金が増加した。当面は営業キャッシュフローを原資として有利子負債の削減が進むとみられる。また、政策保有株式の売却によるキャッシュインも見込まれ、財務の健全性が維持される見通しである。

（担当）水川 雅義・近藤 昭啓

■格付対象

発行体：古河機械金属株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2023年12月21日	2028年12月21日	1.200%	BBB+

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	100億円	J-2

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年9月24日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年2月1日）、「機械」（2011年12月7日）、「非鉄金属」（2024年4月2日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 古河機械金属株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与に係る手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル